



ハウスすだち部会奥田雅之部会長（69）のハウスでは現在、すだちの花が満開です。（2月10日現在）

今年度、一番生育の早いハウスの花は、1月10日に開花が始まりました。ハウス内には、淡く爽やかな香りが漂い、一足早い春の気分が味わえます。

毎年、5月中旬の収穫後に、ハウス内の気温が15℃以下の時間が積算して1,000時間を超えると、花芽を形成します。しかし、今年度は11月から12月にかけて気温が比較的高かったため、花芽分化が順調に進んだかどうか、非常に心配だったとのこと。奥田部会長は、「近年の温暖化に伴い、管理には神経をすり減らすが、このように無事に開花するとホッと安心する。」と話されました。

花が咲くと灰色カビを防ぐために「花振り」（花を振るい花弁を落とす）作業を行っています。

奥田部会長は、以前、ぶどう（テラウェア）の栽培をしていましたが、温暖化等の影響で栽培が難しくなったのを期に徐々にすだちの栽培へ切り替えました。10年前から12棟あるハウスを3月、5月、6月、7月の出荷体制に築き上げ、今年度も、初出荷は3月初旬を予定しています。

「今後も徳島特産すだちの周年出荷を維持するため、ハウス、露地、冷蔵の各部会が一致団結し、生産に励みたい。」と熱意を燃やしています。



色んな料理に使える！
わさび菜

みかん
貯蔵庫を巡回



1月16日、佐那河内支所みかん部会生産者約10名、JA担当者、営農指導員、JA全農とくしま担当者がみかん貯蔵庫の巡回を行いました。出荷に向け、各生産者が所有する貯蔵庫を班に分かれて訪問し、果実の大きさと着色、規格別の貯蔵割合の調査と貯蔵状況を確認しました。

品質を保持するため、貯蔵庫は室温3〜5度、湿度約85%で管理されます。今年は裏年で、着花数がやや少ないことに加え、夏場の雨量が多く、果実は大玉傾向です。

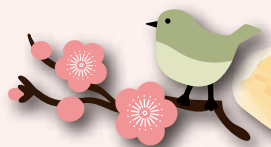


色鮮やかで葉の淵がギザギザのフリル状になっていて、見た目はポリウム感があり、その名のとおり、わさびの様な風味と辛みが特徴のわさび菜は、管内でも珍しい作物の一つです。

時期は、生育が促進され、収穫作業が大変になりますが、手で簡単に摘み取ることができ、軽量作物で作業性が良いところに利点を感じているそうです。

玉置さんは、「わさび菜は、辛みをアクセントにしたいなら生で活用し、加熱すれば辛みが消えて、味にクセがないので、身近な料理を邪魔せずに彩を加えられる便利な野菜。是非食べていただきたい。」と話してくれました。

玉置さんは、「わさび菜は、辛みをアクセントにしたいなら生で活用し、加熱すれば辛みが消えて、味にクセがないので、身近な料理を邪魔せずに彩を加えられる便利な野菜。是非食べていただきたい。」と話してくれました。



キウイフルーツ剪定講習会を開催

1月18日、佐那河内支所キウイフルーツ部会はキウイフルーツの冬季剪定講習会を開き、生産者21人、当JA担当職員、支援センター担当者が参加しました。キウイフルーツは、果実に日光が当たらないと果実肥大が緩慢になり、糖度が上がらないことから、枝をまびき、高品質な果実に栽培するため、部会では毎年、講習会を開催し、剪定技術向上に努めています。南部営農経済センター山本浩史指導員が剪定の仕方を指導し、生産者は熱心に見学しました。同部会 渉賢治部長は、「枝の状態を見極め、こまめな剪定で安定した出荷を目指したい。」と話しました。



兄の残した蜂から始まった道

養蜂農家 73年 いのうち 井内トミ子さん (95)



多家良支所管内の井内トミ子さん(95)はこの道73年のベテラン養蜂家。現在、管内の「さちのか」、「さくらももいちご」などを栽培するいちご農家約20件へ、花粉交配用ミツバチの出荷を行っています。

昭和3年生まれ。女学校を16歳で卒業。戦時中、小学校の教員をしていますが、22歳の頃に兄が戦死。ショックのあまり床に伏していた両親を少しでも元気づけようと、出征前に兄が残した蜂の巣箱を維持させるため、教師の道を捨て、養蜂家となりました。思考錯誤しながらも、砂糖が貴重だった当時、ハチミツは重宝され、次第に養蜂の勉強にのめり込んでいったそうです。また両親が水稻栽培をおこなっており、春には田畑一面、蓮華が咲き乱れ、井内さんの方々に恵まれていたから、今までやって来られた。家族にもすごく良くしてもらえて有難い。95年が早くて、早くて。「杖を突いてまで、無理して仕事しなくても。」と家族によく言われるけど、仕事が生きがいのから辞められない。」と笑顔いっぱい。



現在、近隣農家5名が農業の閑散期に飼育の補佐を担ってくれ、共に作業を行います。一昨年から、蜂が大量に死んでしまう現象に見舞われており、今も原因は不明だそうです。井内さんは、「何年経験を積み重ねても、気候の変化等によって上手くいかないことがたくさんある。しかしながら、どんなときも誠心誠意、仕事に取り組み、窮地を切り抜きたい。養蜂家が少なくなる中、花粉交配の代替手段の開発も進んでいるが、ミツバチの力は、他のどんな技術にも負けることはないと思う。蜂の交配によっていちごの良し悪しが決まる。年々、変化する気候変動に対応しながら、農家の収入増加のために元気に良く働くミツバチを提供できるように、努力し続けていきたい。」と話してくれました。

東部甘藷部会

GAP導入・実践研修会を開催



1月25日、東部甘藷部会は、GAP導入・実践研修会を開催し、徳島県農林水産部担当者から説明を受けました。「とくしま安²農産物(安²GAP)認証制度」に取り組むことにより、農業生産工程内に潜むさまざまなリスク(食品安全、環境保全、労働安全等)が低減され、結果的に農業経営の改善や効率化、消費者や実需者の信頼確保につながるというメリットがあります。

食品の安全性の確保は世界的な課題であり、GAPにおける取り組みは、安全対策として有効であるため、徳島県では、GAPの導入推進を積極的に行っています。

今回の研修では、GAP手法の導入について、また実践実例について詳しく説明がありました。

例えば、実践実例として、「圃場での事故に対する備え」には、「救急箱の中に考えられる最大の怪我等を考慮した処置物品を備えておく。緊急連絡先、応急処置の対処手順を携帯する。」「圃場近くに清浄な水が出ること。なければ、最低4ℓ程度携帯する。」という対策が挙げられています。実践実例は多岐にわたり、非常に細かく分類されていますが、取得は産地の一つの強みにもなります。

今後、部会では団体認証の取得を目指し、取り組みに賛同する部会員には、取得に向けた実務的な勉強会を実施する予定です。

深刻化する「黒すす病」に一手！ 県と連携でプロジェクトチーム発足



JA徳島市は、県高度技術支援課、資源環境研究課、徳島農業支援センター、全農とくしまと共に、ブロッコリーの「黒すす病対策プロジェクトチーム」を発足しました。県内で生産されるブロッコリーの「年内どり」、「初夏どり」作型に多く発生する「黒すす病」に対し、関係機関で連携し、対策技術の確立に繋がります。

管内において令和4年産の年内どり作型では、特に被害が多数発生しており、圃場によっては収穫を中断せざるを得なかった事例も挙げられています。今後、現地調査を2月7日より開始し、不動産事務所管内で生産者5名程度を対象に発生程度や栽培状況の調査を行い、土壌施肥量との相関関係を調査し、さらに地図ソフトを活用した被害状況の分析を行います。同時に窒素肥料の多施肥と発病の相関関係を調査するため、施肥低減圃を設置して試験を行います。

ブロッコリー統一部会 山本克彦部会長は、「今年が一番被害が深刻。生産者の収穫量向上のため、少しでも良い対策が確立されたら。」と話しています。

廃棄用の甘藷を有効活用 餌もSDGsに



写真⑥は、ハウスで大量にストックされた出荷規格外の甘藷

写真⑦は、檻のメンテナンスを行う市原さん



佐那河内支所管内の農家 市原善文さん（76）は、有害鳥獣捕獲のため、川内支所管内の甘藷生産者から頂いた出荷規格外の甘藷（くず芋）を餌として設置し、捕獲数の向上に努めています。2集落内の約9カ所の檻、わなで期間中に使用する大量の芋を、農業用ハウス内でストックし、檻、わな1カ所につき約30kg、芋の設置しています。狩猟シーズンがオフになると班員が当番制で毎日巡回を行い、餌の補充や、檻、わなにかかった鳥獣を捕獲します。昨年度は、同地区内の班員と共にイノシシ、シカを30頭を捕獲しました。「特にイノシシは甘藷を好む。コストを

かけずに餌をまかなえると共に、効率的に捕獲できていると思う。」と市原さんは話しており、甘藷生産者は、「廃棄しなくてはいけない芋を引き取ってくれ、また有効活用していただいて環境保全にも繋がり非常に助かっている。」とのこと。

市原さんは、平成17年にわな猟免許を取得。佐那河内村猟友会に所属し、村の有害鳥獣捕獲事業に尽力します。令和3年度、佐那河内村全体では、シカ339頭、イノシシ125頭を捕獲しました。市原さんは、「狩猟人口の減少、高齢化が進み捕獲実施者の確保が課題となっているが、同じJA間で農家同士が助け合えるしくみを維持しながら今後も活動をしていきたい。」と話しています。

鳥獣被害マップで文部科学大臣賞を受賞 米田知永さん（渋野小6年生）



▲知永さん⑧、父・達郎さん⑨が渋野町を散策する様子。



一部拡大

今年度、「全国児童生徒地図優秀作品展」で、渋野小学校6年の米田知永さんが、第一席の文部科学大臣賞を受賞しました。

受賞を受けた作品「渋野町鳥獣被害マップ」は、農作物の圃場の地図にシカ、タヌキ、サルなどの目撃情報があつた箇所を出没頻度に応じて印をつけ地図にしています。

作品を製作したきっかけは、知永さんの父・達郎さんがブロッコリーの生産をしており、低学年の頃から農業に馴染みが深く、数年前に裏山のタケノコがイノシシの食害で全滅しているのを目の当たりにしたという経験もあり、近隣農家の方々に何か役立つことがしたいと思ったことが始まりだそうです。毎日、達郎さん、愛犬ポチと共に、早朝や夕方に約1、2時間かけて町内の圃場を散策し、調査をしました。

調査と地図製作には膨大な時間を費やし、苦労が絶えなかったそうですが、知永さんは受賞を受け、「何より嬉しかったことは、アドバイスをいただいた片山さん*をはじめ、近隣農家の方々に努力を誉めてもらったこと。」と笑顔いっぱい話してくれました。知永さんは、「もし来年度も地図製作をする機会があれば、時間帯によって出没する動物は異なるため、日中・夜間に分けた出没傾向の調査を行ってみたい。」と意気込みます。

達郎さんは、「地域や作物によっても被害状況は大きく違っている。次世代の柔軟な発想によって、鳥獣被害の分布データやシステムがさらに進化することで、より適切で速やかな対策支援の拡充が進むことを願っている。」と話しています。



* 猟友会で狩猟活動を行っている、菜の花統一部会 片山悦二部会長も地図上に描かれています。

健康 百科

「新型コロナウイルス感染症の5類引き下げについて」

徳島往診クリニック 吉田大介

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。

政府は1月27日、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を5月8日に「5類」に引き下げると発表しました。季節性インフルエンザと同じ分類となり、大幅な対策緩和に踏み切ったことを示しています。岸田文雄首相は新型コロナ感染症対策本部で「家庭、学校、職場、地域、あらゆる場面で日常を取り戻すことができるよう着実に歩みを進めていく」と語りました。5月の移行に先駆け、政府は新型コロナ対策の基本的対処方針を改定し、スポーツ観戦やイベントの収容人数制限を27日に撤廃しました。5類移行後は新型インフルエンザ等対策特別措置法の適用外となり、基本的対処方針は効力を失うこととなります。2類相当扱いの際の入院勧告や行動制限といった強い措置はとれなくなり、感染者や濃厚接触者に求めてきた外出自粛も不要になります。特措法に基づく緊急事態宣言やまん延防止等重点措置もなくなり、飲食店の営業時間の短縮といった要請もできなくなります。いわば「自己責任」になるということですが、ワクチンに関しては4月以降も無料接種は当面維持されます。マスク着用の指針も緩和され、原則着用を求めている屋内について、個人の判断に委ねるようになりました。

このように大きな方針転換を迎えたわけですが、その背景には「平時の社会経済活動に戻す」ということがあります。これまでは発熱外来と称された一部の医療機関がコロナ疑いの発熱患者の診察を担うことにより医療現場の逼迫を招いていましたが、今後はコロナ疑いの発熱患者でも原則すべての一般医療機関で受診できるよう対応施設を段階的に広げていくこととなります。治療や入院といった医療費の公費負担は段階的に縮小され、医療機関向けの病床確保補助金や発熱外来などへの診療報酬の上乗せといった公費支援も徐々に減らされていくこととなりますが、このことが却ってコロナ疑い患者さんの受診困難に繋がらないか心配されています。医療従事者のモラルが問われるところです。ウイルスは変異を繰り返すものですから、今後も周期的な感染拡大が続く可能性があります。

5類引き下げの根拠の一つとして、コロナ致死率の低下があります。新型コロナ感染症が始まった当時は、若い人でも重症の肺炎を合併し、人口呼吸器やECMO(エクモ)などを使用しそれでもお亡くなりになる方が後を絶ちませんでした。第8波ではこういったケースが減り、重症化リスクがある高齢者がお亡くなりになるといった状況です。厚生労働省は12月21日、新型コロナウイルスの重症化率と致死率の最新データを公表しましたが、オミクロン株が流行した昨年7～8月の感染者では80歳以上の重症化率が1.86%、致死率が1.69%で、季節性インフルエンザの2.17%、1.73%と大きな差がありませんでした。因みにデルタ株(2021年7～10月)流行期の、80歳以上の致死率は7.92%です。

現在、コロナ感染でお亡くなりになる方は基礎疾患のある高齢者がほとんどです。これはコロナウイルスが直接の原因というわけではなく、医療機関の逼迫により高熱による脱水等からの体調悪化に対応できずお亡くなりになるといったケースが主です(日本では、中国とは逆に、コロナ感染がベースにある場合は死因をコロナ感染とするよう定められています)。5類に引き下げられ行動制限やマスク使用の要件が緩められますが、高齢のご家族を守るためには自らの責任で行動することが大切です。

農薬空容器・不要農薬回収のお知らせ

地域の環境保全や資源の有効利用を進める上で、農薬の適正処理が必要です。J A徳島市では、下記のとおり農薬空容器と不要農薬の回収を実施致しますのでご案内申し上げます。

1. 回収場所 : J A徳島市各営農経済センター
および各支所・事務所(八万・加茂名・徳島支所除く)
※八万・加茂名・徳島支所管内の方は最寄りの営農経済センターもしくは支所・事務所での回収をお願いします。
2. 回収日時 : **令和5年3月14日(火)**
午前9時～10時30分
3. 回収品目 : 金属缶・ポリボトル・ポリ袋・アルミ缶
アルミ袋・ガラス瓶・紙袋・不要農薬(液)
不要農薬(粉・粒・水和)
4. 荷 姿 : 市販透明ポリ袋に排出用シール(購買窓口で配布)を貼付けてください。
不要農薬は、市販透明ポリ袋に入れた上、ダンボール箱に入れ、排出用シールを貼付けてください。空容器は必ず「すぎ3回」してください。

5. 回収料金 : 1kg 当り(端数単位は切上げ)

種 類	回収料金(税込)
金属缶	330円
紙袋	330円
アルミ缶・アルミ袋	330円
ポリ袋・ポリ瓶	330円
ガラス瓶	330円
不要農薬(液・粉・粒・水和)	330円

6. 決 済 : 現金または口座引落
(令和5年3月20日頃口座引落予定)
7. 対 象 : 正・准組合員及び管内当 J A 利用者
(卸・小売業者は対象外)

※**回収には委任状が必要**となります。

委任状は広報誌に折り込んでいますので、ご記入・押印の上、回収時にご持参下さい。

理事会だより(令和5年1月27日)

協議事項

- (1) 徳島県農業信用基金協会への出資金増資について
- (2) 3億円超の信用の供与について
- (3) 令和4年度事業 第1期育苗施設増設設備追加工事について
- (4) 令和4年度余裕金運用方針の変更について
- (5) その他

4. 報告事項

- (1) 令和4年度みのり監査法人による期中監査Ⅱの実施について
- (2) 反社会的勢力との取引排除および疑わしい取引の届出等組織犯罪等の防止にかかる対応状況について

- 3) 苦情等の受付対応実績報告について
- (4) 事務リスク管理規程に基づく事務ミス等の発生状況・自主検査の結果および改善状況について
- (5) 債権回収について
- (6) 第3四半期の余裕金運用状況報告について
- (7) 第4四半期の余裕金運用方針について
- (8) 理事会決議事項処理状況報告について
- (9) 北部営農経済センター西側用地取得について
- (10) 肥料価格高騰対策特別予約助成金交付について
- (11) 徳島・高知合同意見交換会について
- (12) その他

島田清弁護士[®]の無料法律相談

通常通り開催いたしますが新型コロナウイルスの感染状況によりましては開催できない場合がございます。

日 時 第3土曜日 9:00～12:00

申込先 金融共済部へ事前に予約が必要

088-622-8003

場 所 本所1階金融相談室

賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

下記の通り開催予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況によりましては、開催できない場合がございますのでご了承ください。

日 時 3月7日(火)、14日(火)、28日(火)
9:30～15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要

088-622-6335

場 所 本所1階金融相談室